

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去等)に係る面談
2. 日時：令和2年5月22日(金)11時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
田上係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当3名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去等)について、資料に基づき説明があった。
 - 既設RO-1A、1B及び2の撤去について
 - ✓ 機器に内包する汚染水を取り扱う際は、Y装備に加えアノラックを着用する
 - ✓ RO膜を静置して水切りする際は、線量を測定し、ゴム等により遮蔽する
 - ✓ 過去の使用済のRO膜の表面線量率について
 - ✓ 過去のMMFろ過塔解体時ろ過材の線量当量率について
 - ✓ 解体作業中は、テントの内及び外においてダスト濃度測定を実施する
 - ✓ テント内におけるダスト濃度の作業管理基準値について
 - ・全面マスクで作業が実施できるダスト濃度上限値の半分に設定している
- 原子力規制庁は、上記の説明内容について確認するとともに、以下について確認した。
 - 作業全体を通じて、RO膜等の線量を測定し、必要に応じた遮蔽を設置することにより適切な被ばく低減対策が実施されること
 - 発生する廃棄物については、表面線量率に応じて適切な一時保管場所において保管する。ろ過材については、過去の同様の作業の実績から屋外ではなく屋内において保管することを想定していること
 - ダスト濃度が作業管理値を超えた場合の対処について、改めてテント内の機器等の表面線量率を測定し、汚染がある箇所について追加の除染を実施することを想定していること

6. その他

資料：

- 淡水化(RO)装置信頼性向上に関する補足説明資料